

メール 119 通報システム

もうしこみしょ ひつようじこう きにゅう うえ うけつけばしょ こうせいしちょうふくしたんとうか
申込書に必要事項を記入の上、受付場所(構成市町福祉担当課
など)に直接提出してください。ご本人確認資料(障がい者
てちょう うんてんめんきょしょう ていじ しょうぼうきょく とうろく
手帳、運転免許証など)を提示してください。消防局の登録
かんりょうご きれい とうろくかんりょう そうしん
完了後、指令センターから登録完了メールを送信します。

とうろくかんりょう じゅしん とうろく かくにん など
登録完了メールを受信したら「登録を確認しました」等と
へんしん
返信してください。

これでメール 119 通報システムが利用できるようになります。

でんし かさい きゅうきゅう つうほう とうろくかんりょう
なお、電子メールによる火災や救急の通報は、登録完了メール
のアドレスへ送信してください。

ちゅうい 注意すること

しょうぼうきれい たいおう さいがい とうぶちいき
(1) 消防指令センターで対応できる災害は、東部地域のみです。

とっとりし いわみちょう ちづちょう わかさちょう やずちょう かぎ
(鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町に限る)

ばんつうほう かいせん こ ぐあい
(2) メール 119 番通報システムは、インターネット回線の混み具合や

でんぱじょうきょう おく とど
電波状況などによって、メールが遅れたり、届かなかつたりする

ばあい
場合があります。

しょうぼうきれい へんしん とど さいど
消防指令センターからの返信メールが届かないときは、再度

つうほう そうしん た ほうほう つうほう ちか
通報メールを送信するか、他の方法で通報してください。(近くの

かた たす もと
方に助けを求める)

(3) がいしゅつさき ばあい ばしょ じゅうしょ にゅうりょく じゅうしょ
(3) 外出先の場合、その場所の住所を入力してください。住所
わ かわらない場合は、こうさてん もくひょう たてももの にゅうりょく
が分からない場合は、交差点や目標となる建物などを入力して
ください。

み あんぜん かくほ しょうじょう さいがい じょうきょう かのう かぎ くわ
(4) 身の安全を確保し、症状または災害の状況を可能な限り詳
しくにゅうりょく
しく入力してください。

とどけで へんこう ばあい じゅしん きょひ
(5) 届出なくメールアドレスを変更された場合やメール受信を拒否
せってい ばあい へんしん とど かくにん
設定されている場合は、返信メールが届きませんので、よくご確認の
うえ りょう
上、ご利用ください。

ばんつうほう とうろくせい みとうろく かた
(6) メール119番通報システムは登録制ですので、未登録の方から
しょうぼうしれい とど
のメールは消防指令センターに届きません。

ばんつうほう りょう ともな つうしんりょう りょうしゃ
(7) メール119番通報システムの利用に伴う通信料は、利用者の
ふたん
負担となります。

まんいち つか ばんつうほう
(8) 万一のときすぐ使えるように、メール119番通報システムのア
ドレスや、つうほうないよう れいぶん じぜん とうろく
ドレスや、通報内容の例文を事前に登録しておいてください。

ばんつうほう きんきゅうつうほうよう と あ
(9) メール119番通報システムは緊急通報用ですので、問い合わせ
そうだん おう こじん
または相談などには応じられません。(メールアドレスなど個人
じょうほう きそく まも
情報は、規則で守られています。)

受付場所

鳥取市障がい福祉課 ☎ (0857) 30 - 8217 FAX (0857) 20-3907

及び各総合支所市民福祉課

岩美町健康福祉課 ☎ (0857) 73 - 1322 FAX (0857) 73-1344

若桜町福祉保健課 ☎ (0858) 82 - 2232 FAX (0858) 82-0134

智頭町福祉課 ☎ (0858) 75 - 4102 FAX (0858) 75-4110

八頭町保健課 ☎ (0858) 72 - 3566 FAX (0858) 72-3565